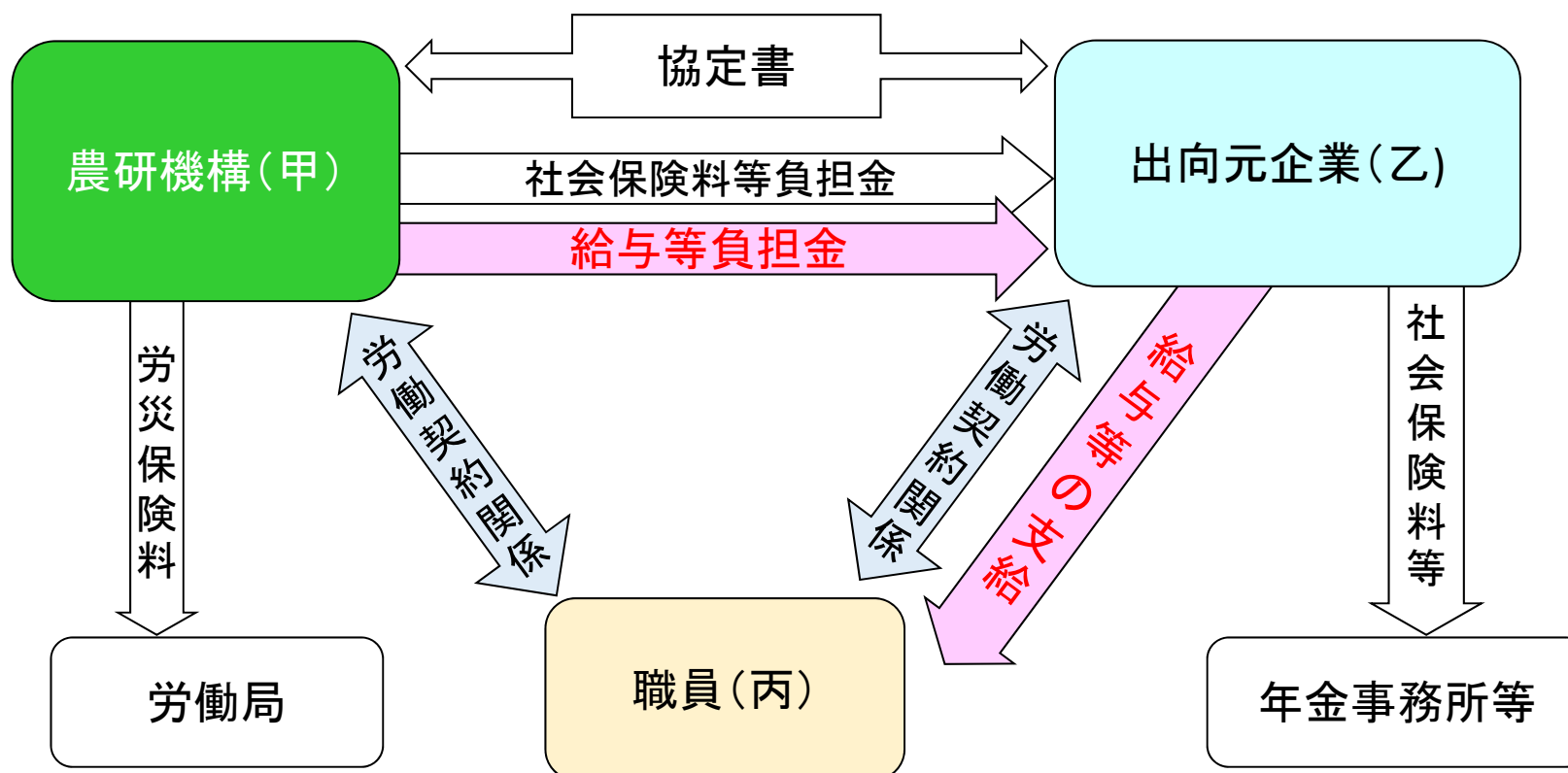


任期付在籍出向制度のイメージ

給与等負担金の額

- (1) 農研機構の給与基準に基づく額(A) < 出向元企業の給与基準に基づく額(B) の場合は、(A)の額
- (2) 農研機構の給与基準に基づく額(A) ≥ 出向元企業の給与基準に基づく額(B) の場合は、(B)の額



給与負担金等

○ 農研機構から出向元に対して支払う給与負担金等

※農研機構給与(A)＜出向元給与(B)の場合

費目	負担額	支給期	備考
俸給	農研機構の給与基準に基づく額	毎月	
地域手当	勤務地に応じた額	毎月	俸給月額×支給率(0～12%)
超過勤務手当	超過勤務の実績に応じた額	翌月	上記の俸給及び地域手当を基礎とした単価
通勤手当	0～55,000円	毎月 又は一定期間毎	通勤距離・通勤手段に応じた額 及び支給期
単身赴任手当	0～100,000円	毎月	職員の住居と配偶者等の住居の 距離に応じた額
賞与	農研機構の給与基準に基づく額	6月及び12月	
退職手当	農研機構の給与基準に基づく額		
社会保険等	上記の負担額(退職手当を除く。)を基礎とした額	毎月	出向元に適用される健康保険、厚生年金保険、厚生年金基金、雇用保険及び介護保険に係る事業主負担金並びに子ども・子育て拠出金
労災保険	なし		出向元が支給する給与額を基礎とし、農研機構において適用